

広報ふたば



西藤ま

主催 加須市観光

【表紙写真】 伝統の舞を晴れやかに披露



町民の皆さまへ

6月に入り、服装も軽やかになり、初夏を感じます。

4月19日、埼玉県加須市の騎西藤まつりに出席しました。これまで5月の連休に開催されていましたが、藤の花の開花時期に合わせ、今年は4月に変更されました。あいにく例年より開花が遅れ、見頃には少し早い開催となりましたが、避難先から多くの町民の皆さまにお集まりいただき、開会式後のイベントの先陣を切って「相馬流れ山踊り」と「ふたば音頭」を披露していただきました。

4月23日、行政区長会を開催しました。日ごろから行政と町民の皆さまとの連絡調整・連携はもとより、町の復興・復興のために協力いただいておりますことに感謝申しあげ、今年度の事業について説明するとともに、意見交換を行いました。

4月24日、双葉町芸術文化団体連絡協議会の総会が行われました。震災後の困難な状況でも、継続して精力的に活

動されてきた会員の皆さまによる芸術文化に対する熱意に、改めて敬意と感謝を申し上げます。今年度から町内で新たにスタートする生涯学習講座の講師にご協力いただくなど、活気あるまちづくりに積極的に貢献いただいております。今後とも町の復興に邁進いただければと思っております。

JR双葉駅周辺に目を向けますと、役場庁舎北側に建設中の公設民営のスーパーマーケットも足場が外れ、全体像が見えてきました。今夏のオープンに向け、準備を加速してまいります。また、復興シンボル軸（県道井手長塚線・長塚請戸浪江線）も今夏の全線開通が予定されており、町へのアクセスが向上することで、町の復興に重要な役割を果たす道路になると期待しています。

梅雨入りの報道が気にかかる毎日です。気温が高い日もございますので、町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

令和7年度 行政区長会

4月23日、双葉町役場において行政区長会を開催しました。

はじめに伊澤史朗町長のあいさつの後、今年度新たに採用された職員、国や県、全国の自治体から派遣された職員の紹介が行われました。

続いて令和7年度の行政組織体制や当初予算の概要説明、新しい学校などについて担当課から説明や報告の後、行政区長の皆さまと意見交換を行いました。

また、今年度は鴻草行政区で区長の変更があり、新しい鴻草行政区長に守家智文さんが委嘱されました。



鴻草行政区長 守家 智文さん



埼玉県加須市にて藤まつり

埼玉県加須市にある玉敷公園において4月19日から29日まで「騎西藤まつり」が開催されました。イベント初日である19日、双葉町相馬流れ山踊り保存会の会員20人による「相馬流れ山踊り」が披露されました。陣笠に陣羽織を身にまとい扇子を手にして、優雅に踊る姿に会場は盛り上がりを見せていました。

今年は開催時期が例年に比べ1週間早かったため、藤の花の見ごろには少し早かったものの、相馬流れ山踊りが会場に花を添えました。

また、双葉町埼玉自治会による「ふたば音頭」も披露され、会場を訪れた方からは町民の皆さんのステージに大きな拍手が送られました。

会場の玉敷公園には樹齢450年を超える大藤があり、期間中はこの藤を見に来た多くの観光客でにぎわった模様です。



あいさつを述べる伊澤史朗町長



相馬流れ山踊り



ふたば音頭



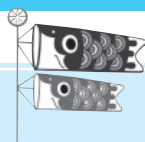
全員で記念撮影



見ごろを迎えた藤の花（後日撮影）



藤の花から甘くさわやかな香りが漂っていました



埼玉県加須市民平和祭

5月3日、埼玉県加須市の利根川河川敷緑地公園で「加須市民平和祭」が開催されました。

今回で16回目を迎えるこのイベント一番の見所は、全長100メートル・重さ330kgにもなるジャンボこいのぼりの遊泳です。こいのぼりを一目見ようと例年多くの人で賑わい、今年は7万7千人が訪れました。

双葉町からは森隆史副町長と岩本久人町議会議員が参加するとともに、双葉町観光協会がダルマの絵付け体験のブースを設けました。ブースには子ども連れが多く立ち寄り、家族で絵付けを楽しんでいました。



中心にあるのがジャンボこいのぼりの「目」



人と比べると大きさがわかりますね



こいのぼり遊泳を待ちわびる来場者



観光協会によるダルマの絵付け体験



ジャンボこいのぼりの遊泳



ご家族で絵付けを楽しみました



オリジナルダルマの完成です

加須市役所を表敬訪問

4月18日、伊澤史朗町長は友好都市の埼玉県加須市役所を訪問し、角田守良市長と萩原利一副市長、加須市議会の田中良夫議長と懇談しました。

伊澤町長は東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故による全町避難の際に双葉町民の受け入れやご支援に対して改めて御礼を申し上げました。そして今も多くの町民が加須市で避難生活を続けており、加須市民と同様の支援をいただいていることに感謝を伝えました。

また、角田市長から復興状況について問われると、伊澤町長は町営住宅の入居率が9割近いことや駅前の復興状況、今後のまちづくりなどを説明するとともに、友好関係のさらなる発展について意見交換しました。



教育長メッセージ

夢と希望のある「学び」へ

新緑も深まりをみせ、さらには初夏を思わせる気候となってまいりました。

全国ニュースでは、早くも熱中症による救急搬送の報道がなされ、まだ身体が暑さに慣れていないことが原因で体調を崩す方々が増えているそうです。天気予報の情報を正しく理解して、安全・安心な生活が送れるよう十分お気を付けください。

一千有余年の歴史を経て、今なお息づく伝統の祭「相馬野馬追」は、国指定重要無形民俗文化財として存続させるため、関係者全員で協議を重ね、昨年度より開催時期を5月下旬に変更して開催することとなりました。さらに今年度から、近代に設定した女性騎馬の出場について、年齢制限などの諸条件を撤廃しての開催となりました。

今年度は、5月24日から26日の開催となりましたが、相馬野馬追の根底にある武士の精神や相馬藩によって守り継がれてきた武士道を継承しつつ、現在の世界情勢や道徳的価値観の多様性を受容しながら将来に受け継いでいくことが大変重要であると思います。

なお、今年度の相馬野馬追については次号にてお知らせします。

● 文部科学省及び復興庁への教育復興に向けた要望活動

5月12日、双葉地区8町村教育長会と県教育委員会が合同で文部科学省及び復興庁に要望活動を行いました。県からは鈴木竜次教育長と征木渉教育総務課長が出席されました。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により14年が経過した現在の双葉地区の教育行政と学校教育の現状を報告し、さらなる教育復興に向けた取り組みに支援をお願いすると同時に、令和7年度が第2期復興・創生期間の最終年度でもあるため、今後も継続的な支援が必要なことを要望してまいりました。



※復興庁 興水恵一復興副大臣



※文部科学省 金城泰邦文科大臣政務官

● 第57回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会

5月20日・21日の2日間、秋田県サンルーラル大潟を会場に第57回東北町村教育長連絡協議会定期総会と研究大会が開催されました。教職員の働き方改革や部活動の地域移行、さらには探究学習による学びの改革について話題となりました。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

町立幼稚園・小学校

合同



運動会

5月17日いわき市の町立学校体育館で幼稚園・双葉南・双葉北小学校の合同運動会が開催されました。

合同運動会にはふたば幼稚園の園児2人と南・北小の児童16人が参加。小学2年生の児童による開式の言葉で開会式が始まりました。

式では石井智明校長が「きょうは皆さんひとりひとりが主役です。練習の成果を十分発揮してください」と激励しました。

また、来賓の伊澤史朗町長が「全力でがんばってください」とお祝いの言葉を述べました。

運動会では園児や児童による徒競走や、保護者と一緒に参加する親子競技「おやこでデカパン」なども行われ、体育館いっぱいには駆け回り、応援にも熱がこもりました。

閉会式では石井校長から白組に優勝杯が授与され、参加者全員に参加賞が送られました。



▲力強い開会宣言



▲石井校長先生の激励



▲伊澤町長の祝辞



▲保護者参加種目「おやこでデカパン」



▲固く握りあった手に注目



▲応援にも熱がこもりました



▲今年は白組が優勝



ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。



4月25日春の遠足に出かけました。

今年度は、小学生たちと同じ「アクアワールド大洗水族館」を見学。年長児は数日前からカレンダーを見ながら、あと何日か指折り数えて楽しみにしていました。

水族館に到着してすぐ、イルカとアシカのショーを見ることができました。

アシカはトレーナーのお姉さんの掛け声に反応し、拍手をしたり逆立ちのポーズを決めたりと芸達者で、みんなで大きな拍手を送りました。

イルカのショーでは、飛び跳ねてプールに入ると大きな波しぶきを立てながらダイナミックなハイジャンプや、直径1mの特大大ビーチボールを客席に向かって尾びれでキックする「ビーチボールキャッチ」など大技の連続で、大きな歓声が響くとても楽しいショーでした。

その後は、魚たちを次々に見ながら、サメの歯の鋭さやエイの大きさに驚いたり、ゴマフアザラシが何度も近くを泳いでくれるのに大喜びしたりしました。

ペンギンたちのいる屋外まで移動すると、ちょうど見学中だった小学生たちと合流し、「イルカショーすごかったよ!」と教えてあげていました。

小学生たちと別れた後も、アシカが魚を食べる姿を見て「えー!じょうずにたべててすごい!」と大興奮でした。

最後にお弁当を食べ、お土産のぬいぐるみを大事そうに抱えてバスに乗り込みました。

帰りのバスでは「イルカのジャンプすごかったね」「サメってちょっとこわかったね」「アシカもおりこうさんだったね」と、話が尽きませんでした。



【問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知ること、お子さまが不安なく園生活を過ごせるようにするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを開催いたします。参加ご希望の方は幼稚園までご連絡ください。

- 対象者 … 令和8年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 場所 … 双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎
いわき市錦町御宝殿56（さくら組、園庭）
- 期間 … 令和7年7月～12月までの毎週月曜日
(長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます)
- 時間 … 午前9時45分～午前11時00分
- 申込期間 … 6月2日(月)～6月30日(月)
- 参加費 … 無料(傷害保険料は実費負担)



【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

鴻草行政区

総会・交流会



4月19日・20日にいわき市のホテル塩屋崎において県内外から30人が集まり、鴻草地区の行政区総会及び交流会が1泊2日の日程で開催されました。

コロナ禍のため3年ぶりの開催となりましたが、総会の参加者が少なくなることは寂しい限りです。

総会では令和6年度事業報告及び会計報告を審議し、また、体調不良ということで区長のみ任期を1年残しての改選が行われ、どちらも承認されました。

その後、行われた交流会には町から伊澤史朗町長と平岩邦弘副町長にご出席いただき、伊澤史朗町長からは双葉町の復興の進捗やこれからの町の取り組みを含めてあいさつをいただきました。

次に守家規さんの音頭で乾杯し、食事やお酒を酌み交わしながら久々の再会や近況報告、鴻草地区での思い出話などを語り合いました。

翌朝は再会を約束して名残を惜しみながらそれぞれの避難先へと帰りました。

今回、参加できなかった方も次回は是非参加いただきたいと思っています。

鴻草行政区長 守家 智文

下羽鳥地区

総会・交流会



総会では、案内状送付の枠を広げてみました。

前回参加できなかった方が、参加してくれたことには嬉しく思い感謝しております。

総会の始めに、東日本大震災の犠牲者の皆さまに黙とうをささげ、地区長挨拶に続き議長には、渡部克己さんが選出され、令和6年度事業報告・収支報告・会計監査報告がされ、承認されました。

今回、木幡敏郎さんと産業技術総合研究所の尽力により、下羽鳥郷土史を作成していただき、参加者全員に配ることができました。下羽鳥を訪れた際の話題の参考になると嬉しい限りです。

総会終了後の交流会には、平岩邦弘副町長と森隆史副町長にも出席いただき、平岩副町長より双葉町の現状等の講話をいただきました。

前田洋海さんの乾杯の発声により宴が開催され、カラオケを楽しむ方、互いに近況を話される方、あちらこちらで笑顔の語らいが弾み、楽しい時間を過ごせました。

その後も、部屋での飲み会組、部屋談笑組と思いに夜が更けるのも忘れて楽しんでいました。

翌朝、次年度の再会を約束しながら、それぞれの帰途につきました。

下羽鳥地区長 堀川 光男

3月15日、茨城県北茨城市の五浦観光ホテルにて下羽鳥地区総会・交流会を開催し、県内外の避難先より26人が参加しました。年数が経ち、参加者が減少傾向に進んでおり、寂しさを感じておりますが、今回の

渋川行政区

総会・交流会



4月19日・20日に磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、令和7年度渋川行政区総会・懇親会を開催しました。県内外より20人の参加がありました。

総会は、令和6年度会計報告及び監査報告を審議し承認されました。

その他、渋川地区の除染や家屋の解体、帰還困難区域の解除を早期に望む声なども多数ありました。

交流会には、お忙しい中、森隆史副町長にご出席いただき、あいさつを兼ねて「双葉町の復興状況や今後の取り組み状況」などについて説明をいただきました。

次に前区長の西尾富雄さんの音頭で乾杯し、久しぶりの再会を喜び、近況や思い出話に時間を忘れて大いに盛り上がりしました。

翌朝は、朝食後、次回の再会を楽しみにそれぞれ帰路につききました。

今回、都合が悪く参加できなかった方も、次回はぜひ参加をお願いします。

渋川行政区長 吉田建一

長塚二行政区からのお知らせ

長塚二行政区では地区総会・交流会を下記のとおり開催しますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時：7月6日(日)、7日(月) 1泊2日
・総会…午後3時から
・交流会…午後6時から

会費：1人 5,000円(宿泊費を含む)
交流会のみ参加の方 3,000円

場所：いわき湯本温泉 「吹の湯」
(いわき市常磐湯本町吹谷48)
☎0246-42-2158

申込締切：6月25日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

区長 武藤 康広 ☎090-8256-5058
副区長 作田 伊久雄 ☎090-4557-3763

庶務 武内 裕美 ☎090-3980-2504

行政区総会・同窓会の告知をしませんか

広報ふたばでは行政区総会や双葉中学校卒業生による同窓会開催の案内を行います。

行政区総会などを広く周知し、参加者の募集を考えている場合は原稿・実施内容について秘書広報課(hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp)まで送付ください。

・原稿の締め切りは原則、広報ふたば発行の1カ月前になります。

【例】11月1日の広報ふたばに掲載する場合は10月1日まで原稿を送付ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

東日本大震災による家屋の被害認定調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」という）などについて、住家の損壊程度を調査し、り災証明書を発行いたします。

り災証明書を発行するためには、住家を取り壊す前に被害の認定調査が必要です。り災証明書の発行をご希望の方は、お早めに調査の申し込みをお願いします。

① り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方。
（※被災者生活再建支援制度については、住民生活課へお問い合わせください）
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方。
- ・環境省による特定帰還居住区域内の住家の解体を希望する方。

② 調査申し込みの対象となる方

- ・住家の所有者（相続人含む）、もしくは居住者等

③ 調査内容

- ・調査は、「内部及び外観調査」と「外観調査」があります。
- ・内部及び外観調査は、住家の内部調査を行うため、立ち会いが必要です。
（立ち会いができない方はご相談ください）
- ・外観調査は、建物の損壊程度を外観からのみ調査します。（立ち会いは不要です）

④ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、いわき支所戸籍税務課に提出、もしくは郵送してください。
 - ①申込者の身分証明書の写し（運転免許証など）
 - ②借家人が申し込む場合は、所有者の同意書等
- ・申込書は、双葉町役場本庁舎と各支所窓口に備え付けているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。
（ご連絡いただければ郵送もいたします）

⑤ 調査日程について

- ・内部及び外観調査は、申込書受付後に日程を調整し、所有者の方などの立会いのもと調査いたします。
- ・アパートや貸家の所有者の方が立会いをされる場合は、必ず入居者の方から立入許可をもらってください。
- ・アパートや貸家の入居者の方が立会いをされる場合は、必ず所有者の方や不動産管理会社から立入許可をもらってください。
- ・4月から12月末まで1日6件程度調査を行います。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

⑥ その他

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府の被害認定基準に基づき、「全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らない」の区分で被害の程度を判定し、り災証明書を発行いたします。
- ・結果は、調査後おおむね2カ月以内を目安に通知いたします。



【申し込み・問い合わせ先】

戸籍税務課（いわき支所内）

☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

被災者生活再建支援金の申請を受付しております

1 制度概要

自然災害により居住する住宅が全壊する等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援する制度です。なお、東日本大震災を対象とした当支援金の支給対象世帯は次のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯。
2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った（半壊解体）」世帯。

全壊、大規模半壊、半壊は、り災証明書の被害判定により確認しますので、ご自宅（アパートなどを含む）を解体する前には家屋被害認定調査（前ページ参照）を受ける必要があります。

新たな制度ではありませんので、既に申請されている方はお間違えのないようご注意ください。

2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

（複数世帯：被災時の世帯人数が2人以上 単数世帯：被災時の世帯人数が1人）

ただし、配偶者やその他親族から危害を加えられる恐れがあるなどの事情により、別居されている方の住居が被災された場合、被災当時、加害者である配偶者やその他親族と住民票上は同一世帯であっても、別に生活していること（※）が明らかであれば、住民票上の世帯主に限ることなく申請は可能となります。

※水道、電気などの料金明細等により、被災当時の住居に生活の本拠として居住していたことを確認します。

基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度		全 壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請することができます。

※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。

※半壊解体及び大規模半壊でやむを得ず解体による差額申請の場合でも、公共事業予定地（中間貯蔵施設、中野地区復興産業拠点、双葉駅西地区復興拠点、復興シンボル軸（道路拡幅工事）など）については対象外となります。

※賃借は、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入（または補修）する場合は、受給済額との差額分を申請することができます。

加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法		建設・購入	補 修	賃 借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

3 支援金の申請に必要な書類

基礎支援金、加算支援金それぞれに必要な書類があります。

詳細は、右のQRコードより町公式ホームページをご確認いただくか、下記まで問い合わせください。



町公式ホームページ
生活再建支援金について

4 申請期限

1. 基礎支援金：令和8年4月10日まで

2. 加算支援金：令和8年4月10日まで

【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課 生活支援・賠償対策係 ☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

双葉町の放射線に関する取り組みについて

双葉町では町民の皆さんの放射線への疑問・お悩みに対応できるように、さまざまな取り組みを行っています。今回は、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクセンター）協力のもと、令和6年度に実施した取り組みについてご紹介します。

7月	双葉町役場にて町職員等を対象とした研修会
8月	町内に住むお子さんと一緒に空間線量率の測定 郡山支所にて車座意見交換会
1月	郡山支所にて車座意見交換会



7月に町職員と一般社団法人ふたばプロジェクト職員を対象とした研修会を開催しました。長崎大学の柏崎佑哉助教を講師に招き、午前は講義「双葉町の放射線と健康影響」、午後は講義「放射線リスク認知、リスクコミュニケーションによる住民支援」を行いました。

参加者からは「除染作業や廃炉作業が進んでおり、今回のような研修会で定期的に生の数値を教えてもらえると嬉しい」などの意見が出ました。

放射線に関する相談や不安があれば健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

放射線リスクセンターの紹介

平成26年度に設置された放射線リスクセンターでは、福島県での暮らしにおける、放射線による健康不安や心配ごとに対応するため、相談・見学・セミナー・意見交換会・測定などの活動を支援しています。（費用は無料です。）

詳しくはホームページをご覧ください。



環境省事業

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

☎0120-478-100

✉ F-sodan@nsra.or.jp

（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

住所：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル5階

ホームページ：<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/shiencenter/>



暮らしにつながる
放射線リスクセンター

総合健診・がん検診のお知らせ

今年度は、**Web・LINE・コールセンター**で予約を受け付けます。

令和7年度の総合健診・がん検診は、① Web ② LINE ③コールセンター（電話）での予約受付です。

予約受付期間 令和7年6月23日（月）から7月25日（金）

対象の方には、6月下旬に案内ハガキをお送りします。

詳しい予約方法は**ふたばのわ6月15日号のチラシ**や**町公式ホームページ**でお知らせします。



【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

農業制度資金の特例措置等のご案内

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金などを低利で融資する農業制度資金をご用意しております。

東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、または農業経営再開後2年を経過していない方などについては、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記の二次元コードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。



【問い合わせ先】 福島県農業経済課 ☎ 024-521-7349

郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所からの通知や書類などの郵便物は、住所登録地の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされないと、

- 国民年金に新しく加入した方で、基礎年金番号通知書が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知が届かない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所から重要な書類が届かない。

などの不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知などは、重要なものが多いので、あらためて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、「お客様確認シート（避難先届）」を申請することにより、転送されますので、是非ご利用ください。

また、「帰還困難区域」以外の方で、「お客様確認シート（避難先届）」による転送は、昨年2月29日をもって取り扱い終了となっておりますので、郵便局に通常の「転居届」が必要となります。

【問い合わせ先】 最寄りの郵便局 または、健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

双葉町職員の給与等について

町民の皆様に一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。
町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。
ここに用いられている数値は、令和6年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

1 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	R4年度の人件費率
5,436人	13,804,573千円	1,722,101千円	989,834千円	7.2%	6.0%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和5年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
92	335,612千円	105,611千円	134,007千円	575,230千円	6,252千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）、会計年度任用職員は含まれていません。
※派遣できていただいている方は職員数に含めています。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	200,500円	286,500円	328,300円	337,800円	365,700円	392,000円
	高校卒	169,900円	240,400円	262,200円	241,600円	385,600円	362,500円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和6年	15	13	35	7	19	4	93
構 成 比	16.1%	14.0%	37.6%	7.5%	20.4%	4.3%	

5 特別職の報酬等の状況 （令和6年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.60月分
	副町長 12月期 1.60月分
	教育長 計 3.20月分
	議 長 計算の基礎となる額は、 給料月額に15%加算した額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6月期	1.225月分	1.000月分
	12月期	1.225月分	1.000月分
	計	2.450月分	2.000月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり			
退職手当	自 己 都 合		勸 奨 ・ 定 年
	勤続20年	19.6695月分	24.5869月分
	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
扶養手当	①配偶者		6,500円
	②子		10,000円
	③父母等		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円	
通勤手当	交通機関等利用 (電車、バス等)	・64,000円まで全額支給 ・64,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を64,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者 (自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から60,700円	
管理職手当	管理又は監督の 地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円

双葉町の古文書レスキューに関する報告書を作成しました

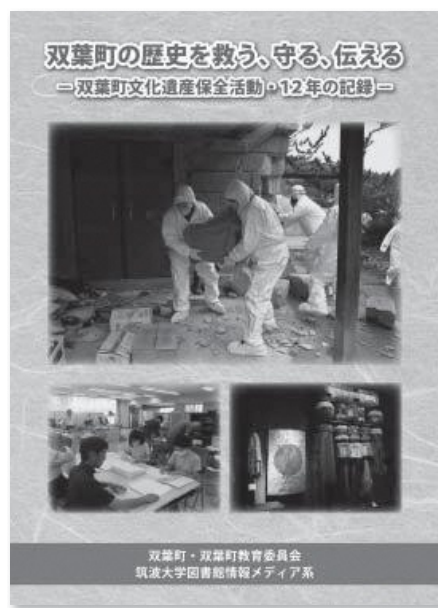
このたび、双葉町及び双葉町教育委員会は、筑波大学図書館情報メディア系の協力の元、古文書レスキューの中間報告書『双葉町の歴史を救う、守る、伝える ― 双葉町文化遺産保全活動・12年の記録 ―』を作成しました。

同書は東日本大震災以来の古文書レスキューや震災関係資料の保存活動の他、町の歴史や文化財についても記されており、双葉町について学ぶための入門書にもなっております。

双葉町ホームページより、データのダウンロードが可能ですので、町民の皆さま並びに双葉町に興味のある皆さまは、ぜひご覧ください。



詳細はこちら →



【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

双葉町大字中田地区に、営農再開のシンボリックな拠点となるトマトの養液栽培施設が整備されます

事業概要

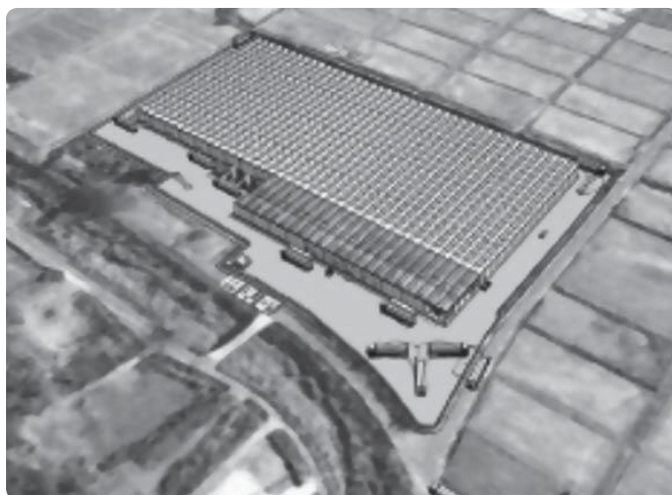
双葉町復興まちづくり計画（第三次）において、中田地区での農業再生は「先端農業への挑戦」と位置付けられています。

それを踏まえて、双葉町では、全国トップクラスの収量を実現する、トマトの養液栽培施設を整備していきます。

施設貸付予定者

J A 福島さくら

（＊栽培開始時期 令和9年4月～）



栽培施設のイメージ

工事概要

- ・敷地造成工事：工事面積 約2.2 ha
工事期間：令和7年5月～令和8年2月
- ・施設建設工事：温室面積 10,000 m²、作業棟面積 3,000 m²（計画ベース）
計画期間：令和8年5月～令和9年3月

【問い合わせ先】 農業振興課 ☎ 0240-33-0128

双葉町芸術文化団体連絡協議会総会

4月24日、昨年度に続き双葉町役場において双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が開催されました。伊澤史朗町長が「皆さまの活動は、震災や原発事故にも負けず、元気を発信しており、町民の皆さまに喜びや活力、勇気を与えることになります。皆さまのご活躍を心より期待しております。」と挨拶しました。

また、岩本久人町議会議長、館下明夫教育長が来賓として祝辞を述べ、今年度の事業計画や会則の一部改正、役員改選などについて協議し、新会長に山根辰洋さんが選出されました。



双葉町スポーツ推進委員 委嘱状交付式

4月13日、いわき支所において双葉町スポーツ推進委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。

双葉町スポーツ推進委員名簿（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
委員長	天野 錦二	再 任
副委員長	矢森 洋一	再 任
委 員	吉田 嘉明	再 任
委 員	加藤 秀樹	再 任

役 職	氏 名	備 考
委 員	西牧 美智子	再 任
委 員	澤上 晶	再 任
委 員	福田 一治	再 任
委 員	新家 大介	再 任

双葉町社会教育委員 委嘱状交付式

5月15日、双葉町役場において双葉町社会教育委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。

双葉町社会教育委員名簿（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
議 長	江井 俊雄	再 任
副議長	高倉 さだ子	再 任
委 員	谷津田 敬子	再 任
委 員	大西 敏彦	再 任

役 職	氏 名	備 考
委 員	井戸川 浩	再 任
委 員	天野 錦二	新 任
委 員	石井 智明	新 任

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋などの除染を希望しないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2025年度環境省業務受託業者）

＜場 所＞ いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）
 ＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）
 ＜連絡先＞ ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 県中・県南支所 富岡分室

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
 ＜連絡先＞ ☎ 0240-23-7786 FAX: 0240-23-7790
 （今後、電話番号が変更になる場合があります。）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

6月は、20日（金）、21日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。

（URL）<https://infocenter.jesconet.co.jp/>



◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2025年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。

（2015年から2024年度末までの累計は3,955,519m³） ※5月31日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

消防署からのお知らせ

令和7年度 「危険物安全週間推進標語」 危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る

令和7年度危険物安全週間：令和7年6月8日（日）～ 6月14日（土）

石油類をはじめとする危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。

身近な危険物の注意点

● ガソリン

携行缶に入れたガソリンを使用するときは、必ず空気調整ねじを緩めましょう。

高温になる場所では、キャップを外す際にガソリンが噴出する危険性があります。直射日光が当たるなど、高温になる場所には保管しないようにしましょう。

また、草刈機などに給油する際は運転を停止して行いましょう。



● アルコール

感染症対策で使用する消毒用アルコールは蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生します。コンロなど火気の近くでの使用はやめましょう。

また、詰替を行う際は、換気の良い場所で行いましょう。



● スプレー缶

夏場の自動車内など高温になる場所にスプレー缶を放置すると破裂する恐れがあります。

また、カセットボンベやスプレー缶が出火原因と思われるゴミ収集車の火災が相次いで発生しています。缶の中身を完全に使い切ってから、換気の良い場所で、専用の工具を使用し穴を開けて廃棄してください。



火事と救急は119番

【問い合わせ先】・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

南部衛生センターからのお知らせ

事業者からのゴミは北部衛生センターで受付をしておりましたが、南部衛生センターの新焼却炉稼働に伴い、可燃ゴミを含むすべてのゴミは南部衛生センターでの受付となります。

また、事業系ゴミにつきましては、特に可燃ゴミにおいて資源ゴミの混在など、適正に分別がされていない事例が多く見受けられます。組合では抜き打ちで内容物の検査を実施しておりますので、適正に分別されているか確認し、ゴミの減量化・資源化にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合

環境福祉課 ☎0240-22-3333 南部衛生センター ☎0240-25-4609

人のうごき4月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
滝田 更乃 ^{りあん}	4月 7日	博也・実央	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
大森 マシ子	92	3月 6日	細谷
齊藤 公式子	84	4月13日	両竹
江又 敏子	99	4月15日	浜野

了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況

(令和7年5月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,742人
- ・福島県外に避難されている方 2,652人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

里謡・またも来るから 元気で居てと
ハグして帰る 帰省の息子

・白いご飯に 露味噌のせて
春を味わう夕餉膳

短歌・どっこいしょ 足腰弱り声出して
我れを励まし 今日も暮れ行く

・嫁ぎ来て 喜怒哀楽を通り過ぎ
今 九十六を淡々と過ぎ

・使い道 農夫畑打ち農始む
今年の天気祈りて止まぬ

今泉 禮子(長塚二)

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。
会心の作品がありましたら、秘書広報課まで送付ください。

双葉町の行政相談委員について



武内 裕美さん(長塚二)

- ・総務省では双葉町を担当する行政相談委員として、武内裕美さんを委嘱しております。
- ・行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見要望を受け付け、皆さんと関係行政機関などとの間に立って、解決を促進するよう相談に応じています。

【連絡先】 武内 裕美 ☎090-3980-2504

福島行政監視行政相談センター ☎024-534-1101

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

● 相談方法

来所 福島市中町8番2号 県自治会館4階
電話 024-521-7594
電子メール ホームページより受付

● 相談受付時間

電話、来所 (午前8時30分～午後0時、
午後1時～午後5時)
電子メール (随時)

【問い合わせ先】 福島県労働委員会事務局 福島市中町8-2 自治会館4階 ☎024-521-7594

大型連休を境に、暑さを感じる日が増えてきました。地球温暖化の影響により、熱中症で亡くなる方が年々増えていきます。熱中症というと真夏のイメージが強いですが、梅雨入り前のこの時期はまだ体が暑さに慣れていないため、熱中症になる可能性が高く、命にかかわることもあります。

「まだ初夏だから」と油断せず、喉が渇く前に水分補給し、猛烈な暑さを感じたら外出を控えるようにしてください。

連休中、加須市の市民平和祭に参加しました。式典では参加した中学生たちが昨今の戦争や紛争について各々の意見をしっかりと述べていました。

気象災害や軍事紛争が、世界に、そして私たちひとりひとりに及ぼす影響は決して小さくありません。かけがえのない命を守るために、まず出来ることから、少しずつ。

編集後記



5月17日の運動会で撮影した6年児童の笑顔です。
最後まで力の限りがんばった園児・児童の皆さん。お疲れ様でした。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

双葉町公式ホームページ、公式YouTubeチャンネルは
こちらから➡

